

- 1 監査区分 令和4年度財政援助団体等監査
- 2 監査対象機関 建築営繕課
- 3 対象事務 施設運営
- 3 監査実施年月日 令和4年11月16日
- 4 監査結果報告書の日付 令和4年12月2日

(1) 是正事項	措置結果
事業報告書について	
ア 指定管理者が提出した収支報告書の内訳の誤記載を確認できていなかったもの	ア 令和5年1月5日 修正後の収支報告書を受理。今後は、相違のないようチェック体制を強化します。
イ 指定管理者が提出した収支集計表の管理業務費及び維持修繕費等の内訳の誤記載を確認できていなかったもの	イ 令和5年1月5日 修正後の収支集計表を受理。今後は、相違のないようチェック体制を強化します。
(2) 注意事項	
① 浦添市民住宅等の設置及び管理に関する条例について	
条例第4条第2項の規定による入居者の公募に当たって行う必要な事項の公告のうち、家賃について公告がなされていなかったもの	令和5年1月5日 今後は、家賃を記載する等適正に処理します。
② 月次の業務管理報告書及び維持修繕業務実施状況報告書について	
指定管理者が提出した業務管理報告書に、見込額を記載するなどして数値の正確性を欠いた誤記載を確認できていなかったもの	令和5年1月5日 今後は、適切な提出期限を定め、相違のないようチェック体制を強化します。
③ モニタリングについて	
ア 令和3年度のモニタリング実施状況(年間評価)調査を令和4年5月30日付けで指定管理者から受け付けているが、市の評価がなされていなかったもの	ア 令和5年1月5日 年度内にて、早急に実施してまいります。
イ 指定管理者制度導入施設のモニタリング・評価マニュアル4(3)の市の総合評価の結果について、ホームページで公表されていなかったもの	イ 令和5年1月5日 今後は、モニタリング評価マニュアルに沿って公表します。

④ 協定書について	
第10条の行政財産の目的外使用に関する事項について適正な内容を記載する必要があったもの	令和5年1月5日 「受注者が行政財産の目的外使用を行うときは浦添市公有財産規則第19条に基づき、行政財産（土地建物）使用許可申請書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。」と記載します。

- 1 監査区分 令和4年度財政援助団体等監査
- 2 監査対象機関 株式会社レキオス・アスリンクホーム株式会社共同企業体
- 3 対象事務 施設運営
- 4 監査実施年月日 令和4年11月16日
- 5 監査結果報告書の日付 令和4年12月2日

(1) 是正事項	措置結果
事業報告書について	
ア 収支報告書の内訳に誤記載があるもの	ア 令和5年1月5日 修正し、再提出済。誤記載が無いよう、 経理2名による二重チェックを行うこととした。
イ 収支集計表の管理業務費及び維持修繕費等の内訳に誤記載があるもの	イ 令和5年1月5日 修正し、再提出済。誤記載が無いよう、 経理2名による二重チェックを行うこととした。
(2) 注意事項	
月次の業務管理報告書及び維持修繕業務実施状況報告書について	
業務管理報告書に見込額を記載するなどして、数値の正確性を欠いたもの	令和5年1月5日 建築営繕課と協議し、次年度から提出期限を翌月10日から翌月末へ延長して頂いた。これにより、概算見込み額ではなく、 実額で報告できるようになる。また、誤記載が無いよう、修繕担当及び経理による二重チェックを行うこととした。